

令和5年12月三種町議会定例会会議録

令和5年12月12日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副	町	長	檜森定勝
総務課	長	工藤一嗣	企画政策課	長	加藤登美子	
税務課	長	後藤一家	町民生活課	長	荒川浩幸	
福祉課	長	清水真	健康推進課	長	小松仁	
農林課	長	小玉賢一	商工観光交流課	長	清水秀文	
建設課	長	児玉憲一	上下水道課	長	嶋田修一	
琴丘支所	長	鎌田誠	山本支所	長	石井透	
会計課	長	皆川和華子	教育	長	藤田良博	
教育次長補佐		木村将来	農業委員会事務局	長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤芳英	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主事	畠山夏海			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 請願・陳情の委員会付託
- 第 6 令和5年度補正予算議案（議案第53号から第57号まで）の一括上程
- 第 7 条例議案（議案第58号から第66号まで）の一括上程
- 第 8 単行議案（議案第67号及び第68号）の一括上程
- 第 9 発委第 8号 三種町議会委員会条例の一部改正について

議長 加藤彦次郎は、令和5年12月12日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから令和5年12月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により7番、児玉儀広議員及び8番、森山大輔議員を指名します。

日程第2．会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの4日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から12月15日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告があったほか、令和5年度の財務監査及び行政監査報告が提出されています。

また、議長から当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

なお、教育委員会からは本定例会会期中、木村教育次長補佐が出席します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。

町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

1 2月議会定例会の開会に当たり、9月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、次年度の施策展開の基本方針となります令和6年度当初予算編成方針について申し上げます。

世界的な物価高騰や異常気象による災害等により、住民生活や地域経済は大きな影響を受けております。

本町の財政状況につきましては、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しておりますが、小中学校統合事業、広域ごみ処理施設整備事業負担金、老朽化公共施設やインフラ施設の更新等の実施による歳出の大幅な増加が見込まれます。また、歳入における普通地方交付税は、国の概算要求段階では増額要求されているものの、臨時財政対策債の規模縮小により実質的な交付額は減少すると見込まれ、長期化する物価高騰の影響により、税収等の増加も予想しにくい状況であり、引き続き持続可能な財政構造の確立に取り組む必要があります。

令和6年度当初予算につきましては、三種町みらい創造プランに沿いつつ、第1に住民の暮らしに直結した安全・安心対策、第2に人口減少克服に向けた若者の定着・回帰対策、第3に子供の育みを支える子育て・教育環境の充実、第4に新しい時代に向けた産業の振興及び雇用の推進等による地域経済活性化対策、第5にDX・カーボンニュートラル等GXの推進、以上の5分野を重点事業として位置づけて取り組んでまいります。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町町民祭について申し上げます。

第16回目の町民祭は、10月14日と15日の2日間、琴丘総合体育館をメイン会場に開催し、子供から高齢の方まで年代を問わず楽しめる多彩な催しが行われ、約5,500人の方々にご来場いただきました。今年初めて開催したティラノサウルスレースは県内外の方々からご参加いただき、SNSやマスコミの話題となり好評を得ておりました。これも関係団体及び町民の皆様のご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

来年度も皆様に喜んでいただける企画を検討してまいります。

次に、公共交通事業について申し上げます。

運行開始から4年が経過したふれあいバスと巡回バスの利用者は6月に10万人を突破し、9月末において10万9,935人となっております。

住民共助によるバスの運行は、移動の足として定着し、地域における重要な役割を果たしており、今後も運行団体の方々と連携を図り、利用しやすい運行に努めてまいります。

次に、東京みたね会について申し上げます。

11月12日、上野精養軒を会場に4年ぶりに総会・懇親会が開催され、会員・来賓を合わせて250名が出席し、盛大に行われました。懇親会では久しぶりの再会を喜び親睦を深めておりました。

次に、DX推進について申し上げます。

10月1日、本町のDX推進アドバイザーを担うCIO補佐官に、シー・スリー・アイ株式会社、秋田デジタルイノベーションセンター長の九島正広氏を委嘱いたしました。九島氏からは、デジタル技術を活用した住民の利便性向上や業務改革等について専門的見地から助言をいただき、DXを推進してまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、秋雨前線の影響による災害対策について申し上げます。

10月19日夜から降り続いた雨により、下岩川水位観測所で20日午前11時40分に氾濫注意水位を超えたため、災害対策警戒部を立ち上げ、関係機関と連絡を取りながら水位を見守りました。

その後、午後1時30分には避難判断水位に達したため、災害対策警戒部を災害対策本部へ改組して、下岩川地区及び上岩川地区に高齢者等避難指示を発令し、山本・琴丘の両拠点センターに避難所を開設いたしました。

その後、水位が減少したことから、20日午後5時10分に高齢者等避難指示を解除しております。

今回の大雨により、町道1か所、農地3か所などで冠水があったものの住宅への被害はありませんでしたが、降雨量の変化や三種川の水位上昇速度が年々早まっている現状を踏まえ、自然災害の対応に万全な体制で取り組んでまいります。

次に、7月の大雨災害に対する寄附について申し上げます。

大雨災害への復旧支援として、11月末現在で10件、312万1,000円ほどの寄附金を頂戴しております。頂いた寄附金は、今後、貴重な財源として有効に活用させていただきたいと存じます。

次に、消防用小型動力ポンプの配備について申し上げます。

今年度は7台のポンプを更新し、琴丘地域の第1分団泉沢班などに配備を終えております。今後も早期の消火力を充足し、火災や災害に迅速に対応するため、一層の消防設備の整備充実を図ってまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について申し上げます。

令和6年度から令和8年度までの計画の策定のため、現在、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の分析結果や国の基本指針等を踏まえ、素案の作成を進めております。

引き続き、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進していくため、介護保険運営審議会での審議のほか、今月下旬から実施するパブリックコメントの意見も参考にしながら、地域の実情に即した計画づくりに取り組んでまいります。

次に、物価高騰の影響を踏まえた生活支援策等の実施状況について申し上げます。

電力・ガス・食料品等の価格高騰が続く中、その影響を強く受ける低所得世帯の暮らしと、社会福祉施設の安定的な運営を支援するため、本年度6月補正予算に給付金事業等の実施に係る所要額を計上しておりました。

各事業の実施状況でございますが、まず、国の経済対策として住民税非課税世帯等を対象に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、2, 236世帯に対し1世帯3万円、総額6, 708万円を支給し、事業を完了しております。

また、低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、11月末現在で51世帯に対し総額525万円を支給し、大方の支給を終えております。

また、社会福祉施設の運営を支援するため、町内の介護保険施設31か所、障害者支援施設9か所、保育所等4か所に対し、県補助事業である福祉施設等物価高騰対策事業により、総額1, 118万5, 000円の助成を行ったところであります。

物価高騰対策の実施状況は以上でございますが、11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」におきまして、物価高から国民生活と事業活動を守るため、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税の減税のほか、低所得者に対する追加の給付措置などの新たな取組の実行が盛り込まれました。

これによる国・県の施策を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する追加の支援策としまして、1世帯7万円を支給する物価高騰対策給付金を国庫補助で実施するほか、住民税非課税世帯を対象とした灯油購入費助成事業と今年度2回目となる福祉施設等物価高騰対策事業の2つの県補助事業を実施するため、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、政府は減税措置や給付金の対象にならない方々への支援策を検討しており、年内に結論を出すとの報道がなされております。具体的な支援策の内容やスケジュール等については把握できていない状況でございますが、新たな支援策の実施が年度内となった場合は、関係予算を専決処分し、速やかに事業を実施したいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてはご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

新型コロナワクチンの接種は、重症化リスクの軽減を第一の目的として、9月20日から医療機関での個別接種がスタートし、10月7日から11月25日まで集団接種を実施してまいりました。

接種につきましては、ワクチンの供給不足などもあり、スケジュールを見直しながら対応し、11月27日現在、追加接種可能な12歳以上の接種済者は5, 269名、接種率37. 3%、さらにこのうち接種勧奨の対象となっている65歳以上の接種済者は3, 899名、接種率55. 9%となっております。

これまで全額公費で行ってございました特例臨時接種は令和5年度で終了となり、今後は65歳以上の方及び一定の基礎疾患を有する60歳から64歳までの方は定期接種として実施される見込みとなっております。町といたしましては、引き続き感染リスクと重症化リスク軽減に向け情報収集及び広報活動に努めてまいります。

次に、子育て交流施設「みっしゅ」への寄贈について申し上げます。

このほど能代市の福田幸夫氏より、子育て支援策を応援したいとの申出があり、こどもホールの一角に絵本コーナーを設置させていただきました。

寄贈いただいたのは、絵本スタンドや棚、テーブルなど100万円相当の備品一式で、けがを防ぐようクッションが施されたものでございます。

この寄贈に対し心から感謝を申し上げますとともに、今後も充実した子育て支援に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、本年産米の作柄状況について申し上げます。

秋田県の令和5年産水稻の予想収穫量が、11月10日に東北農政局より発表されました。10アール当たりの県平均の収穫量は524キログラム、本町を含む県北地域は505キログラムで、前年より12キログラム増加していますが、平年収量と比較する作況指数は96の「やや不良」となっております。

品質については、8月から9月にかけての異常高温・多照が影響し、高温障害による未熟粒が増加したことにより、水稻うるち玄米の1等米比率が58.2%と近年にない低い数値となっております。

稲作農家の経営を取り巻く環境は厳しく、主食用米の概算金単価が昨年より上昇しているものの、農業資材をはじめとする様々な経営経費の高騰と大雨災害による被害は生産者にとって今後の農業経営に非常に大きな影響を及ぼしかねない状況であることから、引き続き国や県の動向を見極めながら営農継続のための支援策を検討してまいります。

次に、鳥獣被害防止対策について申し上げます。

11月末現在、本町におけるツキノワグマの捕獲数は65頭に上り、昨年の捕獲数12頭の約5.4倍となっております。特に9月以降の捕獲数が47頭となっており、熊の餌となる木の実などが凶作であったため、餌を求めて人里への侵入が増加した結果だと思われれます。引き続き鳥獣被害対策実施隊との連携を図りながら、警戒・被害防止に努めてまいります。

次に、7月の豪雨災害の復旧について申し上げます。

農地農業用施設及び林道施設の被災箇所については、10月から11月に国の災害査定が実施され、農地1か所、農業用施設3か所、林道6か所が災害認定されたところであり、順次工事を発注し早期復旧に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

プレミアム付商品券の発行総数2万2,000セットに対し2万1,361セットが販売され、プレミアム分を含めた販売額は2億5,633万2,000円となっております。

商品券の利用期間は令和5年12月31日までとなっておりますので、まだお手元に商品券がある方は忘れずにご利用下さるようお願いいたします。

次に、「あきたふるさと手作りCM大賞」について申し上げます。

秋田朝日放送主催の「あきたふるさと手作りCM大賞」は、11月26日に秋田県児童会館において審査会が開催されました。県内23市町村からの応募があり、本町からは「創る者、支える者」というタイトルの作品で審査会に臨んでおります。

作品は、地域おこし協力隊の三浦翔悟さんが制作し、町の一大イベントであるサンドクラフトに着目した作品となっております。

審査の結果については、12月30日午後4時から秋田朝日放送において放送される予定となっております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種川河川改修事業について申し上げます。

未改修箇所改修について、三種川河川改修促進協議会として東北地方整備局及び国土交通省へ早期完成に特段のご尽力を賜うよう陳情してきたところであります。東北地方整備局では東北地方整備局長、国土交通省では地元国会議員のご同行をいただき、水管理・国土保全局長と面談し、直接要望してまいりました。

次に、今年度の除雪関係について申し上げます。

11月28日に除雪委託業者と業務委託契約を締結し、業者からの借り上げ機械29台、町有機械21台の計50台により、町内657路線のうち519路線276.6キロメートルの除雪を実施いたします。

平常時の除雪については、降雪量10センチメートルをめどに出動し、通勤通学路は原則として早朝に作業を行います。

また、降雪量にかかわらず、強風等による吹きだまりやわだちによる通行が困難な場合には良好な路面管理に努めることとしており、今定例会に関係予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小中学校統合関係について申し上げます。

統合中学校校名募集については、9月1日から募集を開始し、11月30日で締め切りましたところ、126件の応募がございました。応募いただきました皆様にお礼申し上げます。校名については、12月20日に開催を予定しております三種町立小・中学校統合検討委員会において5点程度を選定し、その後開催する校名選考委員会において決定することとしております。

次に、「伝統芸能の祭典inみたね」について申し上げます。

9月17日に、「伝統芸能の祭典inみたね」が開催され、昼の部では山

本ふるさと文化館を会場に町内外の番楽や踊りなどが、夜の部では農村歌舞伎会館を会場に森岳通り音頭や森岳子ども歌舞伎、森岳歌舞伎が公演されております。

次に、三種町芸術鑑賞会について申し上げます。

11月5日に山本ふるさと文化館において芸術鑑賞会を開催しております。

芸術鑑賞会は、芸術に触れる機会を多くすることを目的として今回初めての試みとして開催したものであり、当日は落語家の林家正蔵氏をお招きし落語独演会を行っております。

次に、山本公民館まつりについて申し上げます。

11月26日に山本公民館において第11回山本公民館まつりが開催されております。

当日は、団体や個人による歌や踊り、楽器の演奏、作品展示などが行われ、日頃の取組による成果を披露し、多くの来場者でにぎわいました。

町では、今後も芸術文化の振興と団体・個人への取組を支援してまいりたいと存じます。

次に、「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」について申し上げます。

10月1日に由利本荘市において開催されました市町村対抗駅伝において、三種町チームは子供から大人まで8人の選手が1本のたすきをつなぎ、町村の部で第3位に輝いております。ご健闘されました選手及びご尽力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を期待しております。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第5. 請願・陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情5件です。

請願第1号は、紹介議員から請願内容の説明を求めます。

8番、森山大輔議員。

8 番 (森山大輔)

それでは、請願内容をご説明いたします。

初めに、請願書を読み上げさせていただきます。

町民に開かれた議会にするための取り組みを求める請願。

三種町議会議長加藤彦次郎様。

貴職におかれましては、日頃から三種町政の推進にご尽力されていることに対し心から敬意を表します。

さて、ご承知のとおり、私たち三種町統合中学校問題を再考する会では、統合場所の白紙撤回を求める署名運動を実施し、3,389筆もの署名をいただくことができました。この署名者数は、統合中学校の建設場所について

町民の意見集約が不十分であったことを物語るものだという認識をしております。

行政は公開が原則であり、また、町には町民の知る権利を大事にする責任があると理解をしております、統合中学校問題をはじめとする町政の課題については町民の理解を十分に深めることが重要であると認識をしております。

そのためには町民が議会での審議過程を広く共有できる状況にあることが大切であると考えていることから、私たちの議会が町民に一層開かれた場となるよう、以下の2点の実現についてお願いします。

1. 町民が議会の審議状況を広く共有できるよう、議会の動画配信を行うことにするとともに、議場の改修に当たっては配信のための設備を整備すること。

2. 議席の配置やクリアな音響、バリアフリー化など、傍聴席の環境を改善すること。

令和5年11月24日。

三種町統合中学校問題を再考する会代表三浦真由美、紹介議員森山大輔。

人口減少が進む本町では、住民との協働が一層重要となることが予見されますが、その実現のためには、より開かれた議会を実現することによって住民の政治参加を進める必要がございます。委員会での審議をよろしく願います。

以上です。

議長（加藤彦次郎）

請願第1号の請願内容の説明を終わります。

だいたい説明に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

なお、本定例会までに受理した請願・陳情は、会議規則第91条第1項の規定により、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり所管の委員会に付託しましたのでご報告します。

日程第6. 令和5年度補正予算議案（議案第53号から第57号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第53号から第57号までの令和5年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第53号、一般会計予算の補正は、4億5,349万5,000円を追加し、予算総額を116億5,510万5,000円とするものであります。

繰越明許費につきましては、全3事業、総額1億6,526万4,000円を繰り越すものであります。

債務負担行為の補正につきましては、2事業の債務負担行為を追加するものであります。

地方債の補正につきましては、災害復旧事業2, 390万円を追加計上するものです。

歳出につきましては、各款全般において期末手当等、人件費の増額計上を行っておりますが、詳細については説明を省略させていただき、特別会計への繰入金を除く事業費の増額を中心にご説明させていただきます。

初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

総務費におきましては、住民税及び障害者自立支援関係のシステム改修負担金272万6,000円を増額計上しております。

民生費におきましては、福祉施設等物価高騰対策事業費事業補助金854万7,000円を増額計上したほか、物価高騰対策給付金等給付事業2億557万5,000円を追加計上しております。また、障害児給付費268万4,000円を増額計上しております。

衛生費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金250万7,000円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、夢ある園芸産地創造事業費補助金719万4,000円を追加計上しております。

土木費におきましては、今後見込まれる除雪関係経費4,505万円を増額計上しております。

教育費におきましては、小中学校エアコン設置工事設計業務180万9,000円を追加計上したほか、小学校教科書・指導書等1,518万5,000円、アスベスト事前調査業務189万4,000円を追加計上しております。

災害復旧費におきましては、7月の大雨被害に係る事業費として、農地農業用施設災害復旧事業4,561万1,000円、林業用施設災害復旧事業7,240万6,000円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億4,042万5,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、福祉施設等物価高騰対策事業費補助金427万3,000円を増額計上したほか、灯油購入費緊急助成事業費補助金1,040万円を追加計上しております。

また、農地農業用施設災害復旧事業費補助金174万5,000円、夢ある園芸産地創造事業費補助金479万6,000円、林道災害復旧費補助金4,638万9,000円を追加計上しております。

寄附金におきましては、一般寄附金1,013万9,000円、災害復旧支援寄附金159万4,000円を増額計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、財政調整基金1億9,077万7,000円を増額計上しております。

諸収入におきましては、国庫負担金等の過年度収入1,813万円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、次に特別会計補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案第54号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は1億373万6,000円を追加し、補正後の予算総額を20億9,775万7,000円とするものであります。

歳入におきましては、保険給付費の見込みにより保険給付費等交付金1億731万3,000円を増額計上し、一般会計繰入金を減額計上しております。

歳出におきましては、保険給付費1億706万9,000円を増額計上し、予備費を減額計上しております。

次に、議案第55号、令和5年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は401万2,000円を追加し、補正後の予算総額を30億3,287万2,000円とするものであります。

歳入におきましては、事業費補助金及び一般会計繰入金を増額計上し、歳出では、システム改修負担金340万3,000円を増額計上したほか、保険給付費210万円を増額計上し、予備費を減額計上しております。

議案第56号、令和5年度水道事業会計補正予算は、収益的収支におきまして、動力費522万円を減額計上しております。

議案第57号、令和5年度下水道事業会計補正予算は、収益的支出で人件費を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月15日に審議を行います。

日程第7. 条例議案（議案第58号から第66号まで）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第58号から議案第66号までの条例の制定、改正案についてご説明いたします。

初めに、議案第58号、三種町私債権の管理に関する条例の制定については、町の私債権を適正に管理した上で、なお徴収の見込みがない私債権については、条例で定めた一定の条件の下で債権放棄を可能とするため、条例を制定するものであります。

次に、議案第59号、三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、秋田県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給与月額と期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる改正を行うものであります。

主な改正内容であります。第1条による改正では、本年12月の一般職の職員の期末手当支給割合を0.05月、勤勉手当支給割合を0.1月引き上げ、年間支給率を4.45月とし、暫定再任用職員については、期末手当支給割合を0.075月、勤勉手当支給割合を0.025月引き上げ、年間支給率を2.35月とし、第2条による改正では、令和6年4月1日以降の期末・勤勉手当について、第1条による引上げ分を6月と12月に均等に振り分ける改正を行うものであります。

次に、議案第60号、三種町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、期末手当の支給割合を0.1月分引き上げ、年間支給率を3.35月とするものであります。

次に、議案第61号、三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正と、議案第62号、三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を、一般職の職員の期末手当の改定状況を勘案し、支給月数を0.10月分引き上げ、本年12月期の期末手当の支給割合を、現行の1.5375月から1.6375月とするものであります。

次に、議案第63号、三種町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正については、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対して、常勤職員に準じて勤勉手当を支給し、給与改定の遡及を行うなどの改正を行うものであります。

次に、議案第64号、三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、選挙における共通投票所の設置に伴う投票管理者及び投票立会人の報酬額を規定するものであります。

次に、議案第65号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、出産予定の被保険者に係る国民健康保険税の所得割及び均等割を軽減するための改正を行うものであります。

次に、議案第66号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、内閣府令の改正に準じて文言を改正するものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月15日に審議を行います。

日程第8. 単行議案（議案第67号及び議案第68号）を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第67号及び議案第68号についてご説明いたします。

議案第67号、農地農業用施設災害復旧事業12-103号ほか工事は、

令和4年8月の豪雨災害により被災した赤川堤などの復旧工事を行うものであり、指名競争入札を執行した結果、田中建設株式会社代表取締役田中洋平氏と契約金額8,525万円、工事期限を令和6年3月22日とする工事請負契約を締結するものであります。

次に、議案第68号、山本中学校法面工事請負契約の一部変更については、設計変更の必要が生じたため契約金額を変更するものであります。

以上、工事請負契約の締結及び変更について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

ただいまの議案については、12月15日に審議を行います。

日程第9. 発委第8号「三種町議会委員会条例の一部改正について」を議題とします。

発委第8号は、提案理由の説明を省略し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

発委第8号「三種町議会委員会条例の一部改正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、発委第8号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時46分 散 会

